

令和2年度 文書指摘事項の内容及び指摘を受けた法人・施設数(法人・施設種別)

※3か所以上の法人・施設で共通して文書指摘されている内容
(同じ法人・施設が、同一の項目で複数指摘されているために、法人・施設種別の件数と一致しない場合があります。)

【管理】

法人・施設の種別	文書指摘事項	施設数
①一般社会福祉法人	理事会において審議すべき事項が審議されていない	3
⑤特別養護老人ホーム	運営(管理)規程の項目に漏れがある	16
	年休付与が不適切	5
	時間外勤務手当以外の手当、給与の支給が不適切	6
	職員の採用時健康診断等が実施されていない	3
	地域の実情(ハザードマップ等に指定される災害等)に応じた具体的な防災計画の未策定	3
⑥軽費老人ホーム	年休付与が不適切	3
⑦老人デイサービスセンター	年休付与が不適切	3
	職員の採用時健康診断等が実施されていない	3
⑨障害者支援施設	年休付与が不適切	3
	時間外勤務手当以外の手当、給与の支給が不適切	3
⑩公立保育所	運営(管理)規程の項目に漏れがある	3
	基準上配置が必要な職員数が配置されていない	3
⑫私立保育所	年休付与が不適切	6
	労働条件を書面で明示し、交付していない	4
	時間外勤務手当の支給が不適切	8
	時間外勤務手当以外の手当、給与の支給が不適切	7
⑮幼保連携型認定こども園(学校法人)	地域の実情(ハザードマップ等に指定される災害等)に応じた具体的な防災計画の未策定	3
⑯その他児童福祉施設	時間外勤務手当以外の手当、給与の支給が不適切	4

※次の各法人・施設は、それぞれにおいて3か所以上共通して文書指摘された事項はありません。

- ②社会福祉協議会③救護施設④養護老人ホーム⑧老人短期入所施設⑪公立認定こども園(保育所型)
⑬私立認定こども園(保育所型)⑭幼保連携型認定こども園(社福法人)

令和2年度 文書指摘事項の内容及び指摘を受けた法人・施設数(法人・施設種別)

※3か所以上の法人・施設で共通して文書指摘されている内容
(同じ法人・施設が、同一の項目で複数指摘されているために、法人・施設種別の件数と一致しない場合があります。)

【経理】

法人・施設の種別	文書指摘事項	施設数
⑤特別養護老人ホーム	契約に関し、入札・見積合わせを行うべき金額で入札等を実施していない	3
	固定資産の取得・除却にあたり会長・理事長の承認を得ていない。書面が無い	4
	関係諸表間の不突合。過大・過小計上	3
	経理区分間の資金異動が資金異動制限の限度額を超えている。短期借入れの年度内返還不適	9
	経理区分間の資金異動等について相殺消去が不適	3
⑥軽費老人ホーム	契約書・請書を作成しなければならない契約で契約書等を作成・受領していない	3
⑦老人デイサービスセンター	総勘定元帳、月次報告書が作成されていない	3
⑨障害者支援施設	契約に関し、入札・見積合わせを行うべき金額で入札等を実施していない	3
	契約書・請書を作成しなければならない契約で契約書等を作成・受領していない	4
⑫国立保育所	現金を金融機関に預け入れる期間が規程に定められた期間を超えている	5
	契約に関し、入札・見積合わせを行うべき金額で入札等を実施していない	6

※次の各法人・施設は、それぞれにおいて3か所以上共通して文書指摘された事項はありません。

- ①一般社会福祉法人②社会福祉協議会③救護施設④養護老人ホーム⑧老人短期入所施設
⑬国立認定こども園(保育所型)⑯その他児童福祉施設

令和2年度 文書指摘事項の内容及び指摘を受けた法人・施設数(法人・施設種別)

※3か所以上の法人・施設で共通して文書指摘されている内容
(同じ法人・施設が、同一の項目で複数指摘されているために、法人・施設種別の件数と一致しない場合があります。)

【処遇】

法人・施設の種別	文書指摘事項	施設数
⑤特別養護老人ホーム	給食を提供する際の検食が適切に行われていない	7
	その他の日常生活費等の徴収内容、手続きが不適切(施設で用意していない)	3
	苦情内容や結果等について、掲示板等で公表していない	3
⑥軽費老人ホーム	身体的拘束等適正化委員会等が開催されていない、開催回数が不十分	3
⑦老人デイサービスセンター	人権擁護、虐待防止等に関する研修を実施していない	3
	苦情内容や結果等について、掲示板等で公表していない	5
⑩公立保育所	苦情内容や結果等について、掲示板等で公表していない	6
⑫私立保育所	衛生管理に関する研修が(必要回数以上)実施されていない	4
	事故防止・発生時等に関する研修が(必要回数以上)実施されていない	4
	協力医療機関等との合意文書等が確認できない、又は更新もれ(嘱託医を含む)	8
	苦情内容や結果等について、掲示板等で公表していない	5
⑮幼保連携型認定こども園(学校法人)	園児・入所者の健康診断が必要な回数実施されていない	3

※次の各施設は、それぞれにおいて3か所以上共通して文書指摘された事項はありません。

- ③救護施設④養護老人ホーム⑧老人短期入所施設⑨障害者支援施設⑪公立認定こども園(保育所型)
⑬私立認定こども園(保育所型)⑭幼保連携型認定こども園(社福法人)⑯その他児童福祉施設